

報 道 資 料

平成24年11月30日
医療政策部地域医療連携課
病院連携推進係
担当：表野、中村、吉田
直通：0742-27-8935
内線：3150、3197

「地域を守る医療連携 ～回復期リハビリテーション病棟とは～」 パンフレットの発行について

県では、地域医療の再生に向けて、医療関係者と協働して、さまざまな事業に取り組んでいます。

今回、脳卒中などから社会復帰のためリハビリテーションを必要とする患者さんに、回復期リハビリテーションを紹介するパンフレットを作成しました。

1. 名 称 地域を守る医療連携 ～回復期リハビリテーション病棟とは～
2. 目 的
 - ①患者さんにとっては、回復期リハビリテーション病棟の理解を深めていただき、転院後のリハビリテーションと、一連の治療がより効果的になるよう期待しています
 - ②医療関係者にとっては、患者のスムーズな転院と、それに伴って、病院間の連携、役割分担がさらに進むことを期待しています。
3. 掲載内容 リハビリテーションを受ける患者さんが、知りたい、聞きたいと思っている事項について、県が収集・分析した情報をもとに Q & A 方式で説明
(掲載例) 回復期リハビリテーション病棟とは
誰が利用するの？
どのくらいの病状の時に利用するの？
回復期のリハビリはいつ始めるの？
どのくらいリハビリができるの？
4. 規格、ページ数、部数
A5、13ページ、2,000部
5. 配布先 県内の急性期病院 49病院
医療関係者が、患者さんにリハビリテーションについて説明する際に活用してもらいます。(一般県民の方への配布は予定していません。)

* 急性期病院とは、病気発生直後の患者さんに手術や処置などの治療を行う病院
回復期病院とは、病気の症状が安定した患者さんにリハビリテーションを行う病院